施工完了後は、速やかに

「緑化完了届」をご提出下さい。

完了検査は、原則完了届の完成図面及び完了写真で行います。この写真で、本数・樹種等完成状況が確認できない場合は、**追加の写真や現地確認の立会いをお願いすることがあります。**検査合格後、完了届の表紙に[検査済]印を押したものをメールにてお返しします。

- ○ 写真は現地検査の代わりとなります。**適宜スケールを当てるなど樹高・本数・樹種等がわかりやすい写真**になるよう撮影の際はご注意ください。
- ○ **接道の植栽地は、延長が確認できるようスケールを当てた写真**を撮って下さい。また完成緑化図にも植栽地ごとの延長を記入して下さい。
- ○ 完成図面には、完了写真の撮影方向や撮影番号を記入してください。
- ○ 緑化完了届は、緑化完了届・完成緑化状況（14 号様式）＋完成図面＋完了写真で構成。ロゴフォームにて電子申請してください。

〈緑化完了届申請フォーム〉

URL:https://logoform.jp/form/Trw5/475728

- ■ 認定済みの緑化計画書から樹種・本数・位置等の変更は可能（変更届不要）ですが、それによって必要な緑化基準を下回らないようにご注意ください。完成図面には変更内容を反映してください。
- ■ 緑化完了届は、認定済通知書の代理人欄に記載のある方が、責任を持ってご提出ください。（**認定後、計画がなくなった場合はご一報ください。**）
- ■ **代理人が施工監理を行わず、施工会社にまかせる場合は、緑化計画書を必ず引き継いでください。**

中野区 環境部 環境課 環境・緑化推進係 【電 話】03-3228-5516